

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社  
中央三井信託銀行株式会社  
中央三井アセットマネジメント株式会社

## 投資信託新商品「日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型）〈愛称：庭職人〉」 の取扱開始について

中央三井信託銀行では、平成21年10月1日（木）より、全支店・出張所にて追加型投資信託「日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型）〈愛称：庭職人〉」【設定・運用：中央三井アセットマネジメント株式会社】の販売を開始いたします※1。

当ファンドの主な特徴は以下の通りです。

1. 安定した値動き・利金収入に期待の「国内債券」に、高い成長に期待の「国内株式」をプラス主として、マザーファンドへの投資を通じて、国内の債券および株式に投資することで信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。基本配分比率は国内債券（中央三井日本債券マザーファンド）80%、国内株式（中央三井日本株式マザーファンド）20%とします。
2. 国内株式市場の動向を勘案し、国内株式の配分比率を調整  
基準価額の変動を抑えることを目的として、国内株式の配分比率を20%未満（最小0%）に引き下げ※2、その引き下げ部分を短期金融商品等により運用することがあります。
3. 原則として、半年に1度の決算時に、収益分配を行うことを目指す  
毎年4月、10月の各24日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、投資している債券からの利金収入に株式の値上り益も付加した収益分配を目指します。（ただし、委託会社の判断により、決算時に収益分配を行わないこともあります。）

※1 当初募集期間：平成21年10月1日（木）～10月29日（木）、設定日：10月30日（金）

※2 主として定量的側面から国内株式市場の方向性・リスク等を勘案の上、国内株式の配分比率を調整します。

個人資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、中央三井信託銀行の強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質なサービス・商品の提案を推進し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、当ファンドの商品概要につきましては、添付資料をご参照ください。

以 上

「日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型）〈愛称：庭職人〉」の商品概要

【ファンドのリスクと費用】

ファンドの主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株価変動リスク</li> <li>・金利変動リスク</li> <li>・信用リスク</li> <li>・流動性リスク</li> <li>・資産配分調整に係るリスク</li> </ul>
お申込時にご負担いただく費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お申込手数料（1万口あたり） 申込金額（消費税、手数料込み）に応じ、申込受付日の基準価額に対して以下の手数料率を乗じて得た額 1億円未満：1.05%（税抜1.0%） 1億円以上：無手数料</li> </ul>
信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信託報酬 純資産総額に対して年率0.7875%（税抜年率0.75%）</li> <li>●その他の費用 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料など（運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）</li> </ul>
ご換金時（解約）時にご負担いただく費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信託財産留保額 解約受付日の基準価額に対して0.12%</li> <li>●解約手数料 なし</li> </ul>

【お申込みメモ】

商品分類	追加型投信／国内／資産複合	
設定・運用	中央三井アセットマネジメント	
当初募集期間	平成21年10月1日（木）～平成21年10月29日（木）	
設定日	平成21年10月30日（金）	
ファンドの特色	<p>1. 安定した値動き・利金収入に期待の「国内債券」に、高い成長に期待の「国内株式」をプラス 主として、マザーファンドへの投資を通じて、国内の債券および株式に投資することで信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。基本配分比率は国内債券（中央三井日本債券マザーファンド）80%、国内株式（中央三井日本株式マザーファンド）20%とします。</p> <p>2. 国内株式市場の動向を勘案し、国内株式の配分比率を調整 基準価額の変動を抑えることを目的として、国内株式の配分比率を20%未満（最小0%）に引き下げ<sup>*1</sup>、その引き下げ部分を短期金融商品等により運用することがあります。</p> <p>3. 原則として、半年に1度の決算時に、収益分配を行うことを目指す 毎年4月、10月の各24日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、投資している債券からの利金収入に株式の値上り益も付加した収益分配を目指します。（ただし、委託会社の判断により、決算時に収益分配を行わないこともあります。）</p>	
信託期間	原則、無期限	
一般・累投コースの選択	一般・累投コースとも選択可	
決算日	<p>毎年4月24日、10月24日（休業日の場合は翌営業日） ※第1回決算日は平成22年4月26日（月）とします。 ※収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目にお支払いします。</p>	
募集 ・ 買付	買付申込受付	原則毎営業日可能
	買付方法・申込単位	一般・累投ともに金額指定：1万円以上1円単位
	買付価額	申込受付日の基準価額
売却	解約申込受付	原則毎営業日可能
	解約・買取申込単位	一般・累投ともに1口以上1口単位
	解約・買取価額	解約受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
	解約・買取代金受渡日	解約受付日から起算して5営業日目

※1 主として定量的側面から国内株式市場の方向性・リスク等を勘案の上、国内株式の配分比率を調整します。

### 【投資信託に関するご留意事項】

- ・投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- ・投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、中央三井信託銀行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払い対象ではありません。
- ・当ファンドは、マザーファンドを通じて、主に国内の債券および株式を投資対象とするため、信託財産に組入れられた債券、株式等の値動きに伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、当ファンドの運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客様に帰属します。
- ・当ファンドへのご投資にあたっては、お申込手数料、信託財産留保額などをご負担いただきます。この他に信託報酬、投資信託における組入有価証券の売買手数料、信託事務の諸経費等が信託財産から控除されます。
- ・取得のお申し込みにあたっては、中央三井信託銀行の本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- ・中央三井信託銀行は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。当ファンドの設定・運用は中央三井アセットマネジメントが行います。

### ●契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）のご請求・お申込みは

中央三井信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第21号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

社団法人金融先物取引業協会

### ●設定・運用は

中央三井アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第356号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会